

2011年3月31日
郵便事業株式会社**東北地方太平洋沖地震の発生による被災者の救助等を寄附目的とする寄附金付切手及び寄附金付葉書の発行**

東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまへ謹んでお見舞い申し上げます。

被災された皆さまの一日も早い復興を願い、郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一）は、東北地方太平洋沖地震により被災された方の救助等を寄附目的とする寄附金付切手及び寄附金付葉書を発行します。

1 寄附目的

お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和24年法律第224号）第5条第2項の規定に基づき、本切手及び葉書の寄附金を「東北地方太平洋沖地震の発生による被災者の救助又は本件地震の発生に伴う被災地域における災害の予防を行う事業」の実施に必要な費用に充てます。

2 発行日

- (1) 寄附金付切手
平成23（2011）年6月21日（火）
- (2) 寄附金付葉書
平成23（2011）年6月1日（水）

3 種類と売価（郵便料額・寄附金の額）

- (1) 寄附金付切手
平成23年度特殊切手発行計画に新たに追加して発行します。
売価100円（内訳：80円（郵便料額）＋20円（寄附金の額））
- (2) 寄附金付葉書
平成23年夏のおたより郵便葉書（かもめ～る）の券種の一つとして発行します。
 - ア 無地
売価55円（内訳：50円（郵便料額）＋5円（寄附金の額））
 - イ インクジェット紙
売価55円（内訳：50円（郵便料額）＋5円（寄附金の額））

なお、寄附金付切手及び寄附金付葉書の意匠等詳細については4月下旬頃に改めてお知らせいたします。

4 発行枚数

- (1) 寄附金付切手
7,000万枚
- (2) 寄附金付葉書
2,800万枚
 - ア 無地
1,500万枚

イ インクジェット紙
1,300万枚

5 販売期間

(1) 寄附金付切手

平成23年(2011)年6月21日(火)から8月26日(金)まで。

(2) 寄附金付葉書

平成23年(2011)年6月1日(水)から8月26日(金)まで。

6 寄附金配分先

販売期間終了後、寄附金配分先を決定しますので、改めてお知らせいたします。